

詐欺、悪徳商法トラブルにご注意を！

詐欺、悪徳商法トラブル被害の8割が65歳以上の高齢者です！

インターネット通信販売消費者トラブルについて

【相談事例】健康食品、化粧品、ダイエット商品など

- ①インターネット広告に「お試しセット500円」と出ていたので申し込んだら、定期購入が条件と知った。
- ②「安いから」と健康食品をインターネットで購入したら、2回目以降は高額になるとわかり解約希望するが、販売会社に応じてもらえない。
- ③商品が届かない。販売会社と連絡がとれない。

インターネット販売で注文する前に必ず確認!!

～通信販売にはクーリングオフ制度はないが、返品や交換の条件を分かりやすく説明する事が販売者には義務付けられている～

- 注文前、契約内容、返品規約や解約の条件をしっかりと読む
- 代金の前払いは、納得できる理由がある時以外は要注意
- 法人企業なのに、代金振込先が個人名義となっている場合は注意する
- 解約の際の連絡手段を確認する
- 少しでも「おかしい」と思ったら、自己判断せず、家族や友人や近所の方に相談する

八代市地域包括支援センターは、高齢者の方やその家族の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための身近な相談窓口です。

警察署や交番、八代市消費生活センターと連携し、お悩み解決のお手伝いをします。
まずは、お気軽にご相談ください。

八代市第1地域包括支援センター（ふるさと）

（八代市から委託を受け、鏡町・東陽町・泉町を担当しています。）

問合せ 八代市鏡町内田742-2 ☎（53）2601

防災アプリ「@infoCanal」

～災害はいつ起こるかわかりません。
いざという時に備え、ぜひ登録、利用ください～

登録はこちらから



Apple Store用



Google Play用

八代市のHPでは、防災アプリのほかにも様々な情報配信手段についてご案内しています。右記のQRコードからアクセスできます。



マイバッグ・マイボトルを使いましょう

「SDGs」の中でも、みなさんの認識が高く、話題になりやすいのが、ゴミについての取り組みです。

日本では、レジ袋の有料化で、レジ袋の辞退率が増加していますが、一方では、レジ袋と同じようなポリ袋も増えているという調査結果もあります。また、プラスチックゴミによる海洋汚染や海の生物への影響は深刻な状況で、日本を含む東アジアの海域では世界で最も海中のマイクロプラスチックの量が多いという状況も報告されています。

このようなプラスチックゴミの削減のために、できるだけ「ゴミになるもの」をもらわないように、また、使い捨てを減らしていく暮らしを考えていく必要があります。

まずは、マイバッグ・マイボトルを使うようにしてみましょう。

「SDGs」の取り組みをしよう

つくる責任
つかう責任

海の豊かさを守ろう



鏡支所だより

—第188号—

発行日 令和4年12月1日

発行 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き（10月末現在）

		()は前月比
【世帯数】	6,057	世帯 (39)
【人口数】	14,049	人 (31)
男	6,602	人 (12)
女	7,447	人 (19)

保育園児が勤労感謝の支所訪問

11月22日（火）に文政第二保育園、また、11月25日（金）には文政保育園の園児の皆さんが、勤労感謝の日のプレゼントを持って支所を訪問し感謝の気持ちを伝えてくれました。

「毎日おしごとごろうさまです。これからもおしごとがんばってください！」

元気いっぱいの感謝の言葉と、園児が作成したかわいい飾り物をいただきました。

現在、この飾りは鏡支所2階地域振興課前に飾ってありますので、おいでの際は是非ご覧ください。

園児の皆さん、心のこもったプレゼント、本当にありがとうございました。



ごみの不法投棄を目撃したら連絡を！

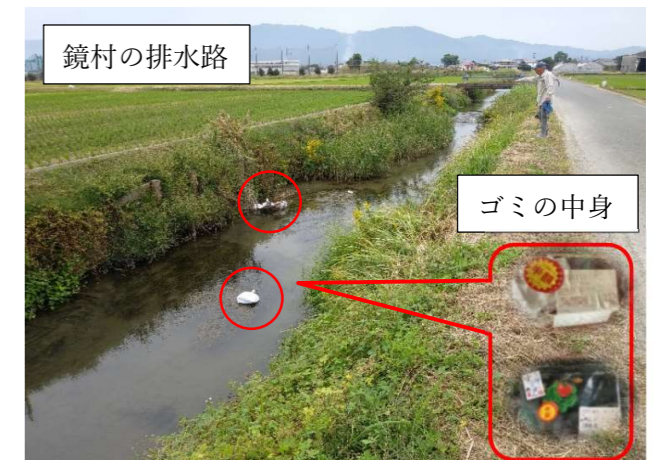
不法投棄が発生しています。
路上や水路へのポイ捨ても立派な不法投棄（犯罪）で、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、又はこれを併科されます。（法人の場合3億円以下）

ルールを守らない方のおかげで、不法投棄の処分等に税金が使われる場合があります。

不法投棄を目撃されたら発見日、発見場所、投棄されたごみの種類と量、人物の特徴を警察又は鏡支所に通報して下さい。

また、不法投棄者が見つからない場合は、その土地の管理者が自らの責任で処分することになりますので、不法投棄を未然に防ぐよう努めてください。

問合せ 市民環境課 ☎（52）1116



可燃ごみの出し方について

収集業務に支障が生じないように、ルールを守って排出されますようお願いいたします。

- 決められた収集日の下記時間帯に出してください
→鏡地域：午前6時30分～午前8時（後出しごみは収集しません）
- 缶類やビン類のほか、液体の入った容器は、絶対に入れないでください
→缶・ビンなど、燃えないゴミが混入していた場合、収集しません
- 野菜くずなどは、十分水切りして出してください→10kg以内（大袋）
- 指定袋からはみ出さないよう、大きいものは長さ30cm以下に切って入れてください
- 収集車等の破損につながりますので、大きさや長さの基準を守ってください
- 資源物に分けられるものは、分別して「資源の日」に出してください

問合せ 市民環境課 ☎（52）1116



人（ひと）は等（ひと）しい
『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。
～人権いきいきふるさとづくり～

ノーメディアデーの取り組み紹介

大切です 生活習慣

「元気いっぱい 笑顔いっぱい ふるさと大好き かがみっ子」を目指して鏡中学校区内の保育園、小学校、中学校では、子どもたちのよさを伸ばし、「生きる力」をはぐくむため、連携して様々な取り組みをしています。

「ノーメディアデー・早寝・早起き・朝ご飯」を勧める活動もその一つです。

毎月10日と11日の二日間を基本にその前後をノーメディアデーと位置づけ、アンケートをとり、各家庭での取り組みへの意識づけを図っています。

☆近年と比べて、中学生・小学生・保育園児ともに早寝早起きが課題となっています。睡眠のリズムが崩れると生活全般のリズムも乱れ、子どもの成長や健康に悪影響を及ぼす心配があります。ご家庭みんなで生活リズムを見直してみましょ。

☆ノーメディアの取り組みも各家庭で差がありました。今後はさらに取り組みが普及するようご協力をお願いします。

スマホの普及でSNSや動画視聴の低年齢化が進み、また、学校生活においても「いじめ問題」「不登校問題」「学力の低下」など様々な問題が深刻になっています。自分をコントロールする力をつけていくことが大事です。

今後はスマホでの動画視聴や、ゲームなどどう付き合っていくか家庭と一緒に考えていく必要があります。

6月から9月までのアンケートの結果や保護者のみなさんの感想はこちらのQRコードから



交通安全運動

年末年始の交通事故防止運動

令和4年12月21日(水)～令和5年1月3日(火)

年末年始は人や車の動きが慌ただしくなり、飲酒の機会も増え、交通事故が増えます。

- 飲酒運転等の危険運転防止
 - 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - 高齢者の交通事故防止
 - 歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 運転者、歩行者、家庭、職場で声をかけ合い、交通事故ゼロの熊本へ！



ひのくにピカピカ運動

令和4年10月15日(土)～令和5年1月31日(火)

夕暮れ時は薄暗くて、人や車の発見が遅れ、交通事故が発生しやすいので注意しましょう。

- 歩行者は反射材の活用！
- 自転車は前照灯を点灯！反射材も忘れずに！
- 運転者は前照灯を早めに点灯！17時を目安に！
- 運転者は前照灯の上向きが基本！

安全講習会



酒酔い体験ゴーグル

視界がゆがみ、足元はふらつき、頭がくらくなる。

シートベルト衝撃体験

時速5キロの衝撃は想像以上に強い。シートベルトを正しく着用しなければ、低速でぶつかったとしても内臓等を損傷する場合があります。



“暮らしに役立つ情報満載”

「2023年版市民手帳」を販売します

数量限定のため、お早めにお求めください。取りおき・予約販売はしていません。

販売期間 令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)まで
価格 1冊 550円(消費税込み、現金販売)
販売場所 文書統計課(市役所3階)
 各支所地域振興課
サイズ 長方形(9.2cm×17cm) 色 紺(ネイビー)
内容 ★コンパクトに書ける予定表
 ★ミニ知識として便利な統計情報
 ★各種届出、各種証明書類の請求方法
 ★八代市のイベントカレンダー
 ★県内の観光マップや特産品情報 など
問合せ 文書統計課 ☎(33)4174、鏡支所地域振興課 ☎(52)2131



1冊に熊本の情報満載！



家電リサイクル法対象家電品の処分について



<一般家庭用>

以下の品目については市では収集できませんので、次の方法で処分してください。

【エアコン(室外機含む)】、【テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ含む)】、【冷蔵庫・冷凍庫】、【洗濯機・衣類乾燥機】

※リサイクル料金、運搬費用など詳細につきましては、事前に販売店へご確認ください。

<<処分方法>>

方法① 過去に購入した家電販売店に引取りを依頼する。

方法② 買い替える場合は、購入する家電販売店に引取りを依頼する。

方法③ 過去に購入した家電販売店が、廃業や遠方などで依頼が困難な場合、下記の家電販売店に依頼する。

・ヤマダ電機 テックランド八代店(八代市建馬町4-13) ☎(39)3325

・ケーズデンキ八代店(八代市横手町1152) ☎(39)9010

方法④ 自分で指定引取場所へ直接搬入する場合

郵便局で「家電リサイクル券」を購入してから、下記の指定引取場所へ直接持込んでください。

・久留米運送(株)八代支店(八代市敷川内町2666-1) ☎(33)1361

※リサイクル料金につきましては、メーカーや大きさで異なりますので、各自でご確認ください。

<業務用>

購入した販売店、産業廃棄物処理業者にご相談ください。

※フロン類を廃棄する場合、専門業者によるフロン回収が法律で義務付けられています。

※詳細は『家電リサイクル券センター ☎0120-319640』へお問い合わせください。

問合せ 市民環境課 ☎(52)1116

エサやりはやめましょう



ノラ猫へのエサやり等が原因の苦情が増えています。ノラ猫への無責任なエサやりは、猫の過剰繁殖、エサの放置による周辺環境の衛生面の悪化、近隣住民の敷地内における糞尿被害など、ご近所トラブルを起こすことに繋がります。

また、不妊手術を行わないままノラ猫にエサを与えるだけの行為は、同じ境遇の猫を増やすだけでなく、猫同士の感染症の広がりや交通事故などを招きます。

エサを与える場合は、①不妊去勢手術、②置きエサ厳禁、③食べ残しの片付け、④糞尿の清掃などをしましょう。エサを置きっぱなしにすると、臭いにつられて近隣地域から猫が集まりますので、猫の食後はすぐに皿を片付け、周囲を清掃してください。

問合せ 市民環境課 ☎(52)1116